

(証券コード 4007)
平成25年 6月 5日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目8番8号

日本化成株式会社

取締役社長 中 村 英 輔

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 福島県いわき市小名浜字高山34番地（当社本店）
当社 小名浜工場 事務棟 1階コミュニティルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第99期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第99期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 5 名選任の件
- 第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nkchemical.co.jp>) に掲載いたします。

事 業 報 告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成25年3月期）における日本経済は、海外経済の減速等を背景に、昨年夏場以降、弱含みで推移しましたが、その後、米国経済の回復基調、欧州債務リスクの後退、円高修正、株価上昇といった諸情勢を反映し、全体的景況感は下げ止まりの状況となりました。

こうした中、当社グループの業績は、アンモニア系製品が昨年秋以降の堅調さを維持し、ホルマリン、木材加工用接着剤も持ち直し傾向を持続する中で、売上高は前年同期実績を上回りましたが、損益については、機能化学品事業が需要の低迷状態から脱しきれず、また、無機化学品事業の一部における需要の減退傾向も継続したこと等により、前年同期並みとなりました。

具体的には、当連結会計年度の売上高は33,675百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は577百万円（前年同期比2.1%増）、経常利益は942百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

また、当期純利益は、福島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金566百万円を特別利益として計上する一方、黒崎工場硝安製造設備等撤去費用359百万円及び小名浜工場混酸・希硝酸・濃硝酸製造終了に伴う設備撤去費用228百万円等を特別損失として計上したことから374百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

当社グループは、これまで新中期経営計画「NKC-Plan 2015」に沿って諸対策を実行してまいりましたが、昨年下半年以降、特に顕在化した機能化学品事業の需要低迷等、諸情勢が大きく変化する中で、当連結会計年度の通期業績は、昨年度に引き続き当初計画を大幅に下回る結果となりました。

セグメント別の概況は次の通りであります。

なお、第3四半期連結会計期間より、平成24年11月1日付当社組織変更に伴い、従来「機能化学品・化成品事業」に含めていた電子工業用高純度薬品は、「無機化学品事業」に帰属させることといたしました。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えております。

(無機化学品事業)

硝酸をはじめとするアンモニア系製品は、主要顧客の需要が順調に回復したことから、販売数量、売上高とも増加しました。合成石英粉は、第3四半期以降、半導体関連分野の需要減少の影響により、販売数量、売上高とも減少しました。ディーゼル車脱硝用高品位尿素水（アドブルー）は、市場競争の激化による厳しい状況下、拡販努力等により、販売数量、売上高とも増加しました。電子工業用高純度薬品は、依然として厳しい状況が継続し、販売数量、売上高とも減少しました。

その結果、全体の売上高は16,716百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

(機能化学品・化成品事業)

タイク（ゴム、プラスチック架橋助剤）は、昨年夏場以降需要が急減し、販売数量、売上高とも減少しました。脂肪酸アマイドは、震災の影響で大きく落ち込んだ前年との比較では、販売数量、売上高とも増加しました。

メタノールは、需要の減少等により、販売数量、売上高とも減少しました。ホルマリンは、主要顧客の需要が引き続き堅調に推移したこと等により、また、木材加工用接着剤は主要顧客の震災復旧の進展等により、回復基調が継続したことから、販売数量、売上高とも増加しました。

その結果、全体の売上高は11,013百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

(エンジニアリング事業)

震災復旧事業の一巡等もあり、比較的好調であった前年同期との比較では、売上高は減少し4,595百万円（前年同期比30.7%減）となりました。

(その他)

貨物運送・荷役事業は、荷役事業の減少により、売上高が減少しました。有機溶剤等の蒸留・精製業は前年同期並みとなりました。その結果、全体の売上高は1,215百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

【セグメント別連結売上高】

単位：百万円

	平成24年3月期		平成25年3月期		前期比 増減額	前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
無機化学品事業	13,904	42.3%	16,716	49.6%	2,812	20.2%
機能化学品・化成 品事業	10,829	32.9%	11,013	32.7%	184	1.7%
エンジニアリング 事業	6,633	20.2%	4,595	13.6%	△2,038	△30.7%
報告セグメント計	31,366	95.3%	32,324	96.0%	958	3.1%
その他	1,376	4.2%	1,215	3.6%	△161	△11.7%
調整額（注）	163	0.5%	136	0.4%	△27	△16.6%
合 計	32,905	100.0%	33,675	100.0%	770	2.3%

（注） 売上高の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない電気及び蒸気の販売であります。

（2）対処すべき課題

本年度の日本経済につきましては、円高修正、金融緩和、財政出動を始めとする各種景気対策等により、緩やかな回復経路に復していくものと予想されておりますが、米国及び中国経済の先行き、欧州債務問題、為替、原燃料価格動向等、引き続き不確実な要因を抱えております。

こうした中で、当社グループの次期業績につきましては、今期に比べ相応の回復をするものと見込んでおりますが、そうした回復をより確実にし、かつ中長期的展望をより明確にする趣旨から、今般、新中期経営計画「NKC-Plan 2015」の見直しを行うことといたしました。

具体的内容は以下の通りであります。より強固で安定的な収益構造を実現すべく、硝酸系事業の黒崎工場生産集約化等を始めとする抜本的見直しを行うとともに、2013年以降の目標数値も修正することといたします。

今回見直し数値は、上記諸情勢の変化を踏まえ、より現実的なレベルに修正したものであり、その数値目標の必達に向け、全員が一致団結し、心血を注いでまいる所存であります。

併せて、当社グループの経営の重要な柱と位置づけております内部統制システムの整備と運用、コンプライアンス（法令・企業倫理の遵守）の推進とリスク管理の徹底、RC（レスポンシブル・ケア）の推進につきましても、引き続きグループを挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも温かいご支援を賜りますよう、宜しく
お願い申し上げます。

【経営の基本方針】

当社グループの経営の基本方針は、次の3つであり、当社グループの経営の根
幹をなすものと位置付けております。

- ① 数値目標の達成
- ② 経営のスピードアップ
- ③ 公正・公平かつ規律ある経営の実践継続

【新中期経営計画「NKC-Plan2015」の概要】

見直し後の新中期経営計画「NKC-Plan2015」の具体的内容は、次の通りです。

◇経営目標

“大震災の影響を乗り越え、より安定的な収益基盤を実現”

- ①収益 ・経常利益 21億円
- ②環境 ・地球温室効果ガスの削減
エネルギー原単位：1990年度比20%削減
- ③安全 ・保安事故、労働災害ゼロ
・GPS活動（リスクベースの化学物質管理）の推進
評価結果、管理方法の公表

◇セグメント別主要戦略

- ①無機化学品セグメント
 - ・合成石英粉事業の強化・拡大
光ファイバー用途向け開発加速化
 - ・硝酸系事業の抜本的事業構造改革
硝酸製造の黒崎工場集約
 - ・アドブルー（ディーゼル車脱硝用高品位尿素水）事業の拡大

②機能化学品・化成品セグメント

- ・タイク事業の収益基盤再構築
新規用途開発の加速化
徹底したコストダウン
- ・メタノール・ホルマリン事業の基盤強化
主要顧客との更なる連携強化
新規接着剤の投入によるシェア拡大
- ・特殊機能化学品事業の収益力強化
最適事業運営体制構築

③未来材料

- ・光関連材料の技術開発と市場開拓
高屈折率材料
低屈折率材料

◇小名浜・黒崎両工場の競争力強化

- ・安全・安定運転体制の更なる強化
- ・徹底した効率化・合理化
生産・物流等コスト削減
- ・よりハイレベルな品質管理体制構築
- ・小名浜工場土地・設備有効活用策の継続検討

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は585百万円であります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
特に記載すべき事項はありません。
- ② 当連結会計年度末において継続中の主要設備
特に記載すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金の合計額は10,873百万円であり、前期末に比べ617百万円の減少となっております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 96 期 (平成21年度)	第 97 期 (平成22年度)	第 98 期 (平成23年度)	(当期)第99期 (平成24年度)
売 上 高(百万円)	38,301	39,118	32,905	33,675
経 常 利 益(百万円)	1,232	3,005	963	942
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	661	△961	372	374
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	6円29銭	△9円14銭	3円54銭	3円56銭
総 資 産(百万円)	36,075	39,375	34,560	34,515
純 資 産(百万円)	12,569	11,064	11,515	11,700
1株当たり純資産額(円)	119.04	107.85	109.58	111.34

(注) 1株当たり当期純利益及び当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 96 期 (平成21年度)	第 97 期 (平成22年度)	第 98 期 (平成23年度)	(当期)第99期 (平成24年度)
売 上 高(百万円)	26,715	29,548	21,775	24,701
経 常 利 益(百万円)	764	3,000	84	611
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	475	△613	△35	86
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	4円53銭	△5円84銭	△34銭	82銭
総 資 産(百万円)	30,322	32,043	28,511	28,961
純 資 産(百万円)	10,128	9,296	9,067	8,957
1株当たり純資産額(円)	96.38	88.46	86.29	85.24

(注) 1株当たり当期純利益及び当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

セグメント	主 要 製 品
無機化学品事業	アンモニア系製品（液安、硝酸、硝酸塩類、混酸、液体尿素、高品位尿素水等）、電子工業用高純度薬品、合成石英粉等
機能化学品・化成品事業	タイク（ゴム、プラスチック架橋助剤）、紫外線硬化性樹脂、脂肪酸アמיד、ワックス、2-ピロリドン（有機溶剤）、メタノール、ホルマリン、硫酸、接着剤、石油販売業等
エンジニアリング事業	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事等
そ の 他	貨物運送・荷役業、蒸留事業等

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成25年3月31日現在）

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	親会社の有する当社株式 (出資比率)	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
㈱三菱ケミカルホールディングス	50,000	52.8 (52.8)	子会社の株式保有及び経営管理
三 菱 化 学 ㈱	50,000	52.8 (0.0)	総合化学

- (注) 1. 平成17年10月3日付で、当社の親会社である三菱化学㈱が、株式移転により設立された㈱三菱ケミカルホールディングスの完全子会社となったことに伴い、㈱三菱ケミカルホールディングスも当社の親会社に該当しております。
2. 親会社の有する当社株式欄の（ ）内は間接所有割合で、内数で記載しております。

三菱化学㈱は当社の親会社のうち株式を直接保有する親会社であり、同社は当社の株式を55,510千株（同社子会社保有の株式を含む）保有していません。

当社の同社に対する営業上の主な取引は当社の製品の販売及び原料等の購入であります。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

	会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
子会社	日化運輸(株)	60 百万円	100.0 %	貨物自動車運送、製品包装出荷 及び各種荷役
	日化エンジニアリング(株)	100	100.0	プラント設計・建設・修繕、建 築、土木、保全工事
	日化トレーディング(株)	60	100.0	化学製品、機器等の販売、燃 料、石油製品の販売
	小名浜蒸溜(株)	80	100.0	有機溶剤等の蒸留・精製
関連会社	小名浜海陸運送(株)	150	30.1	港湾運送荷役業

(8) 主要な営業所及び工場等（平成25年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本 社	東京都中央区
西 日 本 支 店	大阪府大阪市、愛知県名古屋、福岡県福岡市
技 術 開 発 セ ン タ ー	福島県いわき市
小名浜工場(本店所在地)	福島県いわき市
黒 崎 工 場	福岡県北九州市

② 重要な子会社等

会社名	名称	所在地
日 化 運 輸 (株)	本社	福島県いわき市
日化エンジニアリング(株)	本社	福島県いわき市
日化トレーディング(株)	本社	福島県いわき市
小 名 浜 蒸 溜 (株)	本社・工場	福島県いわき市
小 名 浜 海 陸 運 送 (株)	本社	福島県いわき市

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
607名	66名減

(注) 従業員数減少の主な要因は、生産体制の変更に伴う受入出向者数減少によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
268名	43名減	44.2歳	18.0年

(注) 当社従業員数には当社から他の会社への出向者、退職者、派遣社員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
(株) みずほコーポレート銀行	2,900
農林中央金庫	2,690
三菱UFJ信託銀行(株)	1,475
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,200
(株) 東邦銀行	795
(株) 常陽銀行	760

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 105,115,800株(前期末比 増減なし)
 (3) 株主数 7,352名(前期末比 188名増)
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
三菱化学(株)	55,450,500	52.77%
三菱商事(株)	12,750,000	12.13%
(株)みずほコーポレート銀行	1,850,000	1.76%
東京海上日動火災保険(株)	1,254,000	1.19%
日新建物(株)	943,000	0.90%
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	544,000	0.52%
黒木清巳	461,000	0.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	431,000	0.41%
みずほ証券(株)	382,000	0.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口1	379,000	0.36%

(注) 持株比率は、自己株式(29,867株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	中村英輔	
常務取締役	藤倉剛	小名浜工場長
取締役	坂本昭二	機能化学品事業部長
取締役	渡辺和哉	経営企画部、業務室、黒崎工場担当
取締役	菅正弘	三菱化学(株) 理事 機能化学本部機能化学企画室長 兼 食品機能材部長
常勤監査役	坂部憲治	
監査役	佐藤寛樹	三菱化学(株) 監査役
監査役	美村貞直	弁護士

- (注) 1. 監査役坂部憲治、佐藤寛樹及び美村貞直の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、美村貞直氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 監査役坂部憲治氏は三菱化成工業(株)(現三菱化学(株))等において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成24年6月28日開催の第98回定時株主総会において、中村英輔、藤倉剛、坂本昭二、渡辺和哉及び菅正弘の各氏が取締役に、坂部憲治氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成24年6月28日開催の第98回定時株主総会の終結の時をもって、常務取締役取溜博之、取締役田村賢三及び監査役門屋利男の各氏が退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	変更後	変更前	異動年月日
渡辺和哉	取締役 経営企画部、業務室、 黒崎工場担当	取締役 経営企画部長 業務室、黒崎工場担当	平成25年3月1日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取 締 役	6	64,426
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	18,779 (18,779)
合 計	9	83,205

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与21,022千円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会において年額1億8千万円以内(使用人分給与は含まれない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額4千5百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給人員は、平成24年6月28日開催の第98回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含み、無報酬の取締役1名を除いております。
5. 監査役の支給人員は、平成24年6月28日開催の第98回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含み、無報酬の監査役1名を除いております。
6. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰労引当金11,200千円が含まれております。
7. 監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰労引当金1,760千円が含まれております。
8. 上記のほか、平成24年6月28日開催の第98回定時株主総会の決議に基づき、同定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名に対し退職慰労金を以下の通り支給しております。なお、当事業年度並びに当事業年度以前の事業報告において記載済みの退職慰労引当金を除いております。
- 退任社外監査役1名 3,000千円
9. 上記のほか、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名33,600千円であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 監査役 坂部憲治

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

平成24年6月の就任後、当事業年度において取締役会は13回開催され、出席率は100%、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

平成24年6月の就任後、当事業年度において監査役会は10回開催され、出席率は100%、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と坂部憲治氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 監査役 佐藤寛樹

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は100%、研究部門及び技術部門での豊富な業務経験を通して得た知見に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（1回）は除いております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と佐藤寛樹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 監査役 美村貞直

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は93.8%、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。

なお、書面決議による取締役会の回数（1回）は除いております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は91.7%、弁護士としての専門的な知識と経験を活かし、発言を行っています。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と美村貞直氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況（平成25年3月31日現在）

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	44,000千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,107千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して国際財務報告基準（IFRS）に係わる助言業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成20年4月25日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について一部改訂を行い、次の通り決議いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社の属する三菱ケミカルホールディングス（以下「MCHC」という。）グループのグループ企業倫理憲章及びグループコンプライアンス行動規範を、当社及び当社を親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）においてコンプライアンスの基本概念として共有する。

② その上で、「日本化成グループ企業倫理憲章」及び「日本化成グループコンプライアンス行動規範」を、当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

- ③ 取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき、取締役会において当社グループの重要事項について意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、「監査役監査基準」等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
 - ④ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
 - ⑤ 「日本化成グループコンプライアンス推進規程」その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括役員、コンプライアンス推進委員会等を置いて、その適切な運用・管理にあたる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録については、文書取扱規則その他の関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社取締役社長を当社グループ全体のリスク管理統括責任者とした当社グループのリスク管理基本規程その他の関連規則を定め、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会等において、当社グループの経営方針及び経営戦略を決定するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認し、その達成を図る。
 - ② 取締役会、経営会議等の各審議・決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① コンプライアンス、リスク管理をはじめとするMCHCのグループ内部統制方針等を、当社グループにおいて共有する。

- ② グループ機関設計方針、内部統制方針、その他グループ経営上の重要事項に関する報告・承認に関する規則を定め、当社グループにおける業務の効率性及び健全性を確保する。
 - ③ 当社にグループ内部監査を行う監査室を置き、内部監査計画に基づき実施する当社各部門及び当社グループ各社に対する業務監査を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、「監査役監査基準」等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告する。
 - ② その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と監査室及び会計監査人との連携、情報交換等を行う。

7. 会社の支配に関する基本方針

重要な事項と認識していますが、当社としましては現状の株式分布状況に鑑みて、現時点では特別な防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

以 上

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,082	流動負債	19,089
現金及び預金	1,382	支払手形及び買掛金	6,098
受取手形及び売掛金	9,530	短期借入金	10,267
商品及び製品	2,758	未払法人税等	29
仕掛品	316	賞与引当金	294
原材料及び貯蔵品	2,031	災害損失引当金	300
繰延税金資産	595	その他	2,101
その他	1,471	固定負債	3,726
貸倒引当金	△1	長期借入金	606
固定資産	16,433	退職給付引当金	2,931
有形固定資産	12,020	役員退職慰労引当金	74
建物及び構築物	2,882	その他	115
機械装置及び運搬具	1,989		
土地	6,632	負債合計	22,815
建設仮勘定	393		
その他	124	純資産の部	
無形固定資産	56	株主資本	11,664
その他	56	資本金	6,593
投資その他の資産	4,357	利益剰余金	5,077
投資有価証券	1,707	自己株式	△6
繰延税金資産	1,799	その他の包括利益累計額	36
その他	876	その他有価証券評価差額金	36
貸倒引当金	△25	純資産合計	11,700
資産合計	34,515	負債・純資産合計	34,515

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売上高		33,675
売上原価		28,032
売上総利益		5,643
販売費及び一般管理費		
販売費	1,922	
一般管理費	3,144	5,066
営業利益		577
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	309	
持分法による投資利益	44	
受取貸貸料	63	
その他の	138	554
営業外費用		
支払利息	112	
固定資産除却損	32	
その他の	45	189
経常利益		942
特別利益		
補助金収入	566	
固定資産売却益	123	
受取補償金	79	768
特別損失		
固定資産処分損	671	
減損損失	474	1,145
税金等調整前当期純利益		565
法人税、住民税及び事業税	104	
法人税等調整額	87	191
少数株主損益調整前当期純利益		374
当期純利益		374

連結株主資本等変動計算書

（自 平成24年 4月 1日）
（至 平成25年 3月 31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本				その他の 包括利益 累計額	純資産 合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	6,593	4,913	△6	11,500	15	11,515
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△210		△210		△210
当 期 純 利 益		374		374		374
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0		△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					21	21
連結会計年度中の変動額合計	—	164	△0	164	21	185
当 期 末 残 高	6,593	5,077	△6	11,664	36	11,700

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 4社
主要な連結子会社の名称
日化エンジニアリング(株)、日化運輸(株)、小名浜蒸溜(株)、日化トレーディング(株)
下記の会社は清算が終了したことを受け、連結子会社から除外しております。
小名浜配湯(株) (平成24年12月19日付)
岩手レジン(株) (平成25年3月31日付)
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 1社
主要な会社名
小名浜海陸運送(株)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
全ての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
主として定率法によっております。
ただし、建物(附属設備を除く)については定額法によっております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（1,129百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原状回復費用及び固定資産撤去費用等の損失に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

6. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額の重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は15百万円であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

建物及び構築物	1,245百万円	(1,245百万円)
機械装置及び運搬具	1,161	(1,161)
土地	2,774	(2,774)
その他の有形固定資産	67	(67)
投資その他の資産(その他)	329	(—)
計	5,576	(5,247)

(担保付債務)

短期借入金	2,169百万円	(2,140百万円)
長期借入金	157	(—)
固定負債その他	46	(—)
計	2,371	(2,140)

上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 減価償却累計額

有形固定資産	21,956百万円
投資その他の資産(その他)	380百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具で70百万円であります。

[連結損益計算書に関する注記]

1. 補助金収入

補助金収入は、福島県より交付された東日本大震災に係る補助金であります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
小名浜工場 (福島県いわき市)	硝酸・混酸製造設備	建物及び構築物、機械装置、その他の有形固定資産(工具器具備品)、建設仮勘定、その他の無形固定資産(ソフトウェア)
小名浜工場 (福島県いわき市)	タイク1系製造設備	建物及び構築物、機械装置、その他の有形固定資産(工具器具備品)
小名浜蒸溜(株) (福島県いわき市)	蒸留・精製設備	建物、機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産(工具器具備品)、建設仮勘定、その他の無形固定資産(ソフトウェア)

資産のグルーピングは管理会計上の区分(事業部製品グループ別)によっております。

当社小名浜工場の硝酸・混酸製造設備につきましては、国内市場の需要減少等に伴い、収益を大幅に圧迫しておりますので、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(314百万円)として特別損失に計上いたしました。

当社小名浜工場のタイク製造設備につきましては、従来2系列の設備を有しておりますが、国内及び海外市場の需要減少等に伴い、1系製造設備については稼働する見込みがないことから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(113百万円)として特別損失に計上いたしました。

小名浜蒸溜(株)の蒸留・精製設備につきましては、国内市場の需要減少等に伴い、設備の稼働率が著しく低下し、経常的に損失が予想されること等から、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失(47百万円)に計上いたしました。

これらの特別損失の種類別内訳は、建物及び構築物127百万円、機械装置及び運搬具323百万円、その他の有形固定資産(工具器具備品)9百万円、建設仮勘定14百万円、その他の無形固定資産(ソフトウェア)0百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込まれず、かつ、正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 105, 115, 800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通 株式	210	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	210百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月28日

[金融商品の状況に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金については主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、金利を固定で調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

[単位:百万円]

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,382	1,382	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,530	9,530	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	175	175	—
資産計	11,087	11,087	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,098	6,098	—
(2) 短期借入金	10,267	10,275	8
(3) 未払法人税等	29	29	—
(4) 長期借入金	606	600	△6
負債計	17,000	17,002	2
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金に含めて表示しております1年内返済予定の長期借入金の時価については、下記の(4) 長期借入金と同様に算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,532百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

[貸貸等不動産に関する注記]

当社及び一部の連結子会社では、当社の小名浜工場がある福島県いわき市において、賃貸商業施設や工場用地、事業用地等を所有しております。賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は次のとおりであります。

[単位:百万円]

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
2,403	2,869

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額によるものであります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	111.34円
1株当たり当期純利益金額	3.56円

[その他の注記]

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、黒崎工場において当社の親会社である三菱化学株式会社と「土地及び建物の賃貸借に関する契約」を締結しており、当社所有の化学プラント設備によりアンモニア系事業及び合成石英事業の製品を製造しております。当社は、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を有しています。

黒崎工場のアンモニア系事業については、三菱化学株式会社が行っていたものを当社に統合・集約して事業の強化・発展に注力していくことを目的として平成16年12月に同社より譲り受けたものであり、また、合成石英事業も同様に、無機化学品事業の競争力の強化・発展の一環として平成17年4月に同社より譲り受けたものであります。このような経緯から当社は総合化学メーカーである同社グループの無機化学品事業の中核を担ってきております。したがって、当該事業の継続及び撤退の判断については当社の意思決定に加えて同社グループの総合的な判断も考慮して行われることから、資産除去債務の履行時期及び履行時期の範囲と蓋然性を予測することは困難であります。

また、除去費用については、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時に当該事業の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて三菱化学株式会社と協議の上原状回復義務を履行することとなるため、当社の負担する除去費用の金額及びその発生確率を見積ることも困難であります。

このようなことから、当該資産除去債務については決算日現在入手可能な全ての証拠を勘案し最善の見積りを行っても履行時期の予測及び除去費用の負担額の見積りが困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

騰 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成25年5月13日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化成株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

膳 本

監 査 報 告

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から内部統制システムの構築及び運用の状況を含む事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において取締役等からは有効である旨の報告を受け、新日本有限責任監査法人からは開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

日本化成株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	坂	部	憲	治	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	佐	藤	寛	樹	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	美	村	貞	直	Ⓜ

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,113	流動負債	16,930
現金及び預金	654	支払手形	48
受取手形	116	買掛金	3,466
売掛金	6,473	短期借入金	10,130
商品及び製品	2,734	1年内返済予定の長期借入金	247
仕掛品	70	未払金	875
原材料及び貯蔵品	2,021	未払費用	1,439
前払費用	148	未払法人税等	21
繰延税金資産	530	未払事業所税	29
短期貸付金	500	賞与引当金	160
未収入金	859	災害損失引当金	300
その他	2	その他	211
固定資産	14,848	固定負債	3,072
有形固定資産	11,622	長期借入金	606
建物	1,835	退職給付引当金	2,333
構築物	878	役員退職慰労引当金	42
機械及び装置	2,087	その他	89
車両運搬具	3		
工具、器具及び備品	99	負債合計	20,003
土地	6,365		
建設仮勘定	351	純資産の部	
無形固定資産	30	株主資本	8,936
特許権	0	資本金	6,593
ソフトウェア	30	利益剰余金	2,348
投資その他の資産	3,194	利益準備金	157
投資有価証券	478	その他利益剰余金	2,191
関係会社株式	341	繰越利益剰余金	2,191
関係会社長期貸付金	160	自己株式	△5
長期前払費用	119		
繰延税金資産	1,491	評価・換算差額等	21
投資不動産	648	その他有価証券評価差額金	21
その他	85		
貸倒引当金	△129	純資産合計	8,957
資産合計	28,961	負債・純資産合計	28,961

損 益 計 算 書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売 上 高		24,701
売 上 原 価		20,868
売 上 総 利 益		3,832
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,992
営 業 損 失 (△)		△159
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	757	
そ の 他 の 収 益	176	940
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	107	
そ の 他 の 費 用	61	169
経 常 利 益		611
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	500	
固 定 資 産 売 却 益	41	541
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	670	
減 損 損 失	427	
関 係 会 社 整 理 損	97	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	32	1,228
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△74
法人税、住民税及び事業税	△143	
法 人 税 等 調 整 額	△17	△161
当 期 純 利 益		86

株主資本等変動計算書

（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	6,593	136	2,336	2,472	△5	9,060
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		21	△231	△210		△210
当 期 純 利 益			86	86		86
自 己 株 式 の 取 得					△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	21	△145	△124	△0	△124
当 期 末 残 高	6,593	157	2,191	2,348	△5	8,936

	評価・換算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	純資産 合 計
当 期 首 残 高	7	9,067
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△210
当 期 純 利 益		86
自 己 株 式 の 取 得		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	14	14
事業年度中の変動額合計	14	△110
当 期 末 残 高	21	8,957

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異（729百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原状回復費用及び固定資産撤去費用等の損失に備えるため、その見積額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

建物	760百万円	(760百万円)
構築物	484	(484)
機械及び装置	1,160	(1,160)
工具、器具及び備品	67	(67)
土地	2,774	(2,774)
投資不動産	328	(—)
計	5,575	(5,247)

(担保付債務)

短期借入金	2,140百万円	(2,140百万円)
1年内返済予定の長期借入金	28	(—)
長期借入金	156	(—)
固定負債その他	45	(—)
計	2,371	(2,140)

上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 減価償却累計額

有形固定資産	19,531百万円
投資不動産	379百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械及び装置で70百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,611百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,541百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

売上高	4,565百万円
仕入高	3,902百万円
営業取引以外の取引高	359百万円

2. 補助金収入

補助金収入は、福島県より交付された東日本大震災に係る補助金であります。

3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
小名浜工場 (福島県いわき市)	硝酸・混酸製造設備	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア
小名浜工場 (福島県いわき市)	タイク1系製造設備	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品

資産のグルーピングは管理会計上の区分（事業部製品グループ別）によっております。

当社小名浜工場の硝酸・混酸製造設備につきましては、国内市場の需要減少等に伴い、収益を大幅に圧迫しておりますので、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（313百万円）として特別損失に計上いたしました。

当社小名浜工場のタイク製造設備につきましては、従来2系列の設備を有しておりましたが、国内及び海外市場の需要減少等に伴い、1系製造設備については稼動する見込みがないことから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（113百万円）として特別損失に計上いたしました。

これらの特別損失の種類別内訳は、建物57百万円、構築物59百万円、機械及び装置294百万円、工具、器具及び備品2百万円、建設仮勘定11百万円、ソフトウェア0百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込まれず、かつ、正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当該事業年度の末日における自己株式の数
普通株式

29,867株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	833百万円
繰越欠損金	544
未払費用	302
減損損失	207
災害損失引当金	113
賞与引当金	60
貸倒引当金	40
投資有価証券評価損	35
その他	95
繰延税金資産小計	2,232
評価性引当額	△ 197
繰延税金資産合計	2,035
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 10
有形固定資産	△ 3
繰延税金負債合計	△ 13
繰延税金資産の純額	2,021

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

[単位:百万円]

	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相 当 額
機 械 及 び 装 置	35	33	2
合 計	35	33	2

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2百万円
1年超	—
合計	2

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	7百万円
減価償却費相当額	7

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱化学㈱	東京都千代田区	50,000	総合化学	(被所有) 直接 52.8 間接 0.0	製品の販売及び原料の購入 役員の兼任等	無機化学品等の販売等	1,978	売掛金	413
主要株主(会社等)	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 12.1 間接 —	製品の販売及び原料の購入 等	原料の購入	4,024	買掛金	579

2. 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日化エンジニアリング㈱	福島県いわき市	100	建設業	(所有) 直接 100.0	プラント設計・建設・修繕、建築、撤去、土木、保全工事 役員の兼任等	工場設備の建設、修繕、撤去、災害復旧工事、保全等 資金の借入	2,082 500	買掛金 未払金 未払費用 短期借入金	30 568 32 500
子会社	日化トレーディング㈱	福島県いわき市	60	商社	(所有) 直接 100.0	化学製品、機器及び建築資材等の販売等 役員の兼任	化学製品等の販売	2,513	売掛金	982
子会社	小名浜配湯㈱	福島県いわき市	30	熱供給事業	(所有) 直接 100.0	資金の貸付、役員の兼任	資金の貸付(注3) 債権放棄(注4)	421 421	— —	— —
子会社	小名浜蒸溜㈱	福島県いわき市	80	有機溶剤等の蒸留・精製業	(所有) 直接 100.0	原材料の精製委託 資金の貸付 用地、設備の賃貸 役員の兼任	資金の貸付	160	関係会社 長期貸付金(注5)	160

3. 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	エムシーエフエー㈱(注6)	東京都千代田区	50	ファイナンス業	—	投資・ファイナンス・経理事務の委託等	資金の貸付	500	短期貸付金	500
親会社の子会社	ダイヤニックス㈱	東京都港区	2,000	機能製品製造・販売	—	製品販売	無機化学品等の販売(注7)	2,573	—	—
親会社の子会社	三菱レイヨン㈱	東京都千代田区	53,229	化成品・樹脂等製造・販売	—	製品販売	化成品・無機化学品等の販売	350	売掛金(注7)	897

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件については、市場価格、総原価を勘案してその都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

- (注3) 当事業年度において清算を結了したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
- (注4) 債権放棄については、平成24年12月に小名浜配湯株式会社の清算結了に伴い行ったものであります。
債権放棄額のうち、323百万円は前事業年度に貸倒引当金として計上しております。
残額97百万円を関係会社整理損に計上しております。
- (注5) 関係会社長期貸付金に対し、合計112百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計32百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注6) エムシーエフエー株式会社は平成25年4月1日に商号変更し、株式会社三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフとなっています。
- (注7) ダイヤニトリックス株式会社は、平成25年3月31日付で三菱レイヨン株式会社に吸収合併されており、合併後の取引及び期末残高は三菱レイヨン株式会社に引き継がれております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	85.24円
1株当たり当期純利益金額	0.82円

[その他の注記]

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、黒崎工場において当社の親会社である三菱化学株式会社と「土地及び建物の賃貸借に関する契約」を締結しており、当社所有の化学プラント設備によりアンモニア系事業及び合成石英事業の製品を製造しております。当社は、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を有しています。

黒崎工場のアンモニア系事業については、三菱化学株式会社が行っていたものを当社に統合・集約して事業の強化・発展に注力していくことを目的として平成16年12月に同社より譲り受けたものであり、また、合成石英事業も同様に、無機化学品事業の競争力の強化・発展の一環として平成17年4月に同社より譲り受けたものであります。このような経緯から当社は総合化学メーカーである同社グループの無機化学品事業の中核を担ってきております。したがって、当該事業の継続及び撤退の判断については当社の意思決定に加えて同社グループの総合的な判断も考慮して行われることから、資産除去債務の履行時期及び履行時期の範囲と蓋然性を予測することは困難であります。

また、除去費用については、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時に当該事業の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて三菱化学株式会社と協議の上原状回復義務を履行することとなるため、当社の負担する除去費用の金額及びその発生確率を見積ることも困難であります。

このようなことから、当該資産除去債務については決算日現在入手可能な全ての証拠を勘案し最善の見積りを行っても履行時期の予測及び除去費用の負担額の見積りが困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。

会計監査人の監査報告書

騰 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成25年5月13日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化成株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

第99期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下の通りといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は210,171,866円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、取締役5名をご選任願いたいと存じます。

その取締役候補者は以下の1番から5番に記載の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	なかむら えいすけ 中村英輔 (昭和27年2月8日生)	昭和50年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成15年6月 同社技術・生産センター 四日市事業所事務部長 平成17年7月 三菱化学エムケーブイ株式会社 理事企画管理部長 平成18年6月 同社取締役企画管理部長 平成20年4月 当社理事常務取締役付（総務経理部・人事部・監査室・業務室担当） 平成20年6月 当社常務取締役（総務経理部・人事部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成21年6月 当社常務取締役人事部長（総務経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成21年6月 当社常務取締役総務人事部長（経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成22年4月 当社常務取締役（総務人事部・経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当） 平成22年6月 当社取締役社長（現任）	36,000株
2	ふじくら つよし 藤倉剛 (昭和29年1月7日生)	昭和51年4月 当社入社 平成10年6月 当社小名浜工場製造1部長 平成13年6月 日化新菱株式会社取締役 平成16年6月 当社理事日化新菱株式会社常務取締役 平成17年6月 当社理事小名浜工場管理部長 平成19年4月 当社理事小名浜工場副工場長 平成19年6月 当社取締役小名浜工場副工場長（小名浜工場基盤整備プロジェクト担当） 平成20年4月 当社取締役小名浜工場長 平成22年6月 当社常務取締役小名浜工場長（黒崎工場・技術・生産担当） 平成23年6月 当社常務取締役小名浜工場長（現任）	45,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
3	さか もと しょう じ 坂 本 昭 二 (昭和29年6月6日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年10月 当社研究所主任研究員 平成14年4月 当社機能化学品第1事業部部长 平成15年6月 当社機能化学品第1事業部副事業部部长 平成18年4月 当社機能化学品事業部機能材グループグループマネジャー 平成19年6月 当社理事機能化学品事業部機能材グループグループマネジャー 平成22年6月 当社取締役機能化学品事業部部长(現任)	17,000株
4	わた なべ かず や 渡 辺 和 哉 (昭和29年4月27日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年10月 当社無機化学品事業部部长 平成14年7月 当社無機化学品事業部部长兼購買物流室長 平成16年12月 当社業務室長兼無機化学品事業部技術・カーボングループグループマネジャー 平成18年4月 当社経営企画部経営企画グループグループマネジャー兼業務室長 平成19年4月 当社経営企画部長 平成19年6月 当社理事経営企画部部长 平成24年6月 当社取締役経営企画部部长(業務室、黒崎工場担当) 平成25年3月 当社取締役(経営企画部、業務室、黒崎工場担当)(現任)	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
※ 5	わがまさゆき 和賀昌之 (昭和33年4月10日生)	昭和56年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成16年3月 同社石化原料事業部長 平成20年4月 同社テレフタル酸部門テレフタル酸事業部長 平成21年4月 同社テレフタル酸部門長 平成21年7月 エムシーシーピーティーエーアジアパシフィック株式会社取締役社長 平成23年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス理事経営戦略室長 平成24年6月 同社執行役員経営戦略室長 平成25年4月 三菱化学株式会社執行役員機能化学本部長（現任）	0株

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成24年6月28日開催の第98回定時株主総会において補欠監査役に和田光弘氏を選任いただいておりますが、当該選任決議の効力は、本定時株主総会の開始の時までとなっております。

つきましては、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

[補欠監査役候補者]

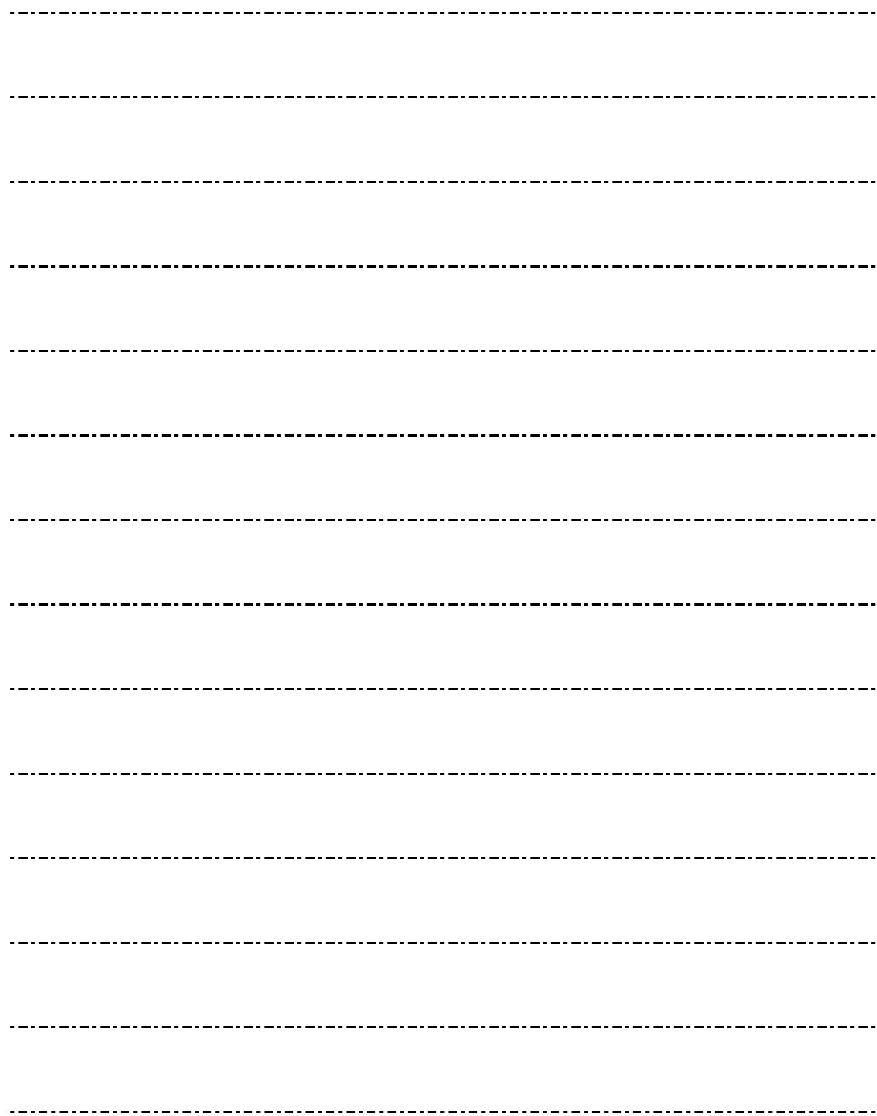
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
和田光弘 (昭和26年10月9日生)	昭和54年4月 株式会社ミドリ十字（現田辺三菱製薬株式会社）入社 平成10年4月 同社血漿分画事業部事業推進部専任部長 平成11年4月 同社監査部長 平成17年7月 同社情報システム部長 平成19年10月 同社監査役室長 平成20年7月 株式会社三菱ケミカルホールディングス監査室長 平成24年4月 三菱化学株式会社監査室兼株式会社三菱ケミカルホールディングス監査役付（現任）	0株

- (注) 1. 和田光弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 和田光弘氏は、社外監査役の補欠監査役候補者であります。
3. 和田光弘氏を社外監査役の補欠監査役候補者とした理由及び職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、監査業務を通して得た知見をもとに取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただけるものと判断したためであります。
4. 和田光弘氏は、当社の親会社である三菱化学株式会社及び株式会社三菱ケミカルホールディングスの業務執行者であり、使用人としての給与を受けております。
5. 和田光弘氏が監査役に就任した場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以上

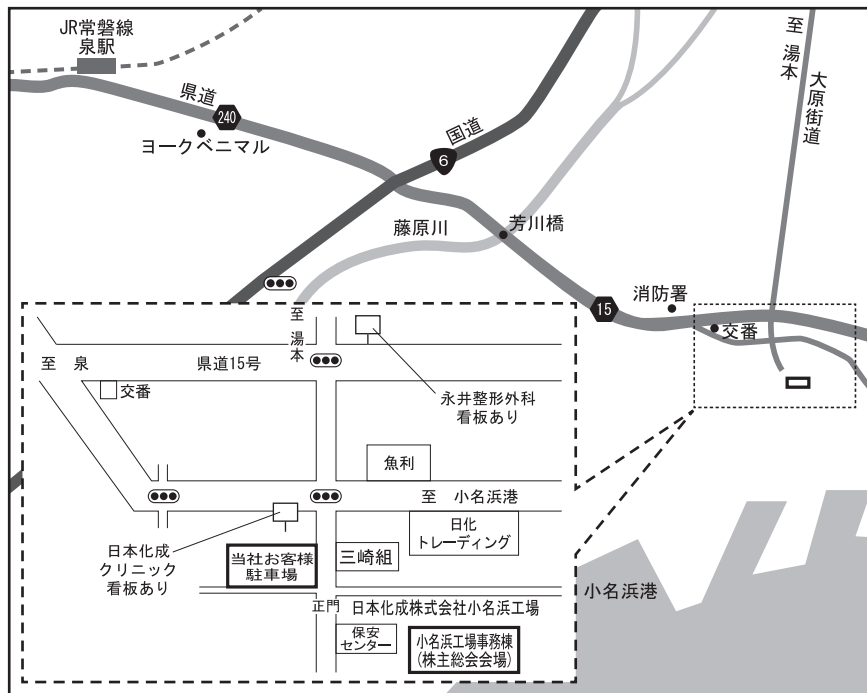
メモ欄

A series of 15 horizontal dashed lines for writing notes.



株主総会会場ご案内図

- <住所> 福島県いわき市小名浜字高山34番地
<会場> 当社小名浜工場事務棟 1階 コミュニティールーム
<電話番号> 0246-54-3111



- <交通機関> JR常磐線 泉駅からタクシーで約15分